

開発許可を受け新庁舎敷地造成開始へ

新庁舎に関する敷地造成等について、県の県北建設事務所より都市計画法に基づく開発許可を受けました。景観や土壌に関する届出等も含め、2月中旬には敷地造成に向けての手続きが整います。

今後は、3月末までに敷地内の盛土や切土等の敷地造成工事を実施し、来年度に予定する調整池設置や建物建築工事への基盤づくりを行っていきます。

工事種類	主な工事内容	工事予定時期
敷地造成工事	盛土・切土、調整池設置 など	今年度～
建築工事	建築本体、機械設備、電気設備 など	平成31年度～
外構工事	舗装、白線引き、諸設備設置 など	平成32年度

新庁舎完成予想図を建設地に掲示

新庁舎建物に関する実施設計の進行と、建設地における諸工事の開始を受け、建設地に新庁舎の完成予想図(パース)を掲示しております。

やすらぎ園や建設地近隣にお越しの際は、お立ち寄りのうえ、現在の敷地と見比べつつ、新庁舎完成後をイメージしてください。

また、やすらぎ園やイコーゼの館内には、新庁舎完成予想図(イコーゼには完成予想模型)の他、新庁舎基本設計書概要版も展示しておりますので、併せてご確認ください。



新庁舎建築実施設計～平面図等～

新庁舎建物の実施設計については、設計事業者における詳細図面作成が詰めの段階に入っており、完成した部分について、町と設計事業者とで基本計画等に照らし、確認・再調整を行っております。

今後も、3月の建築確認申請に向け、2月中の最終事前協議など、引き続き準備を進めて参ります。

～基本計画・基本設計 6つの理念～

理念① 災害に強い防災拠点となる庁舎

理念② 町民すべてに優しく気軽に訪れやすい庁舎

理念③ 事務効率の良い庁舎

分野	検討内容
建築総合 (意匠図)	建物の基本的情報(間取り、扉、窓、建具、内装、外装 等)
建築構造 (構造図)	建物の構造に関する情報(鉄筋配筋、コンクリート厚み 等)
設備 (設備図)	設備に関する情報(照明、電気、通信、空調、給排水、防火 等)

理念④ 桑折町らしい庁舎

理念⑤ 長寿命で費用(ライフサイクル)の少ない庁舎

理念⑥ 町民集いの場となる庁舎

新庁舎の平面図については、裏面をご覧ください。

1階 ～窓口・憩いのエリア～

相談室(1階)

秘密性の高い相談に対応(2-3)
(キッズスペース併設型も)

宿直室

休日・夜間の受付(2-2)

多機能トイレ

車いす利用等に対応(2-5)

1階執務室

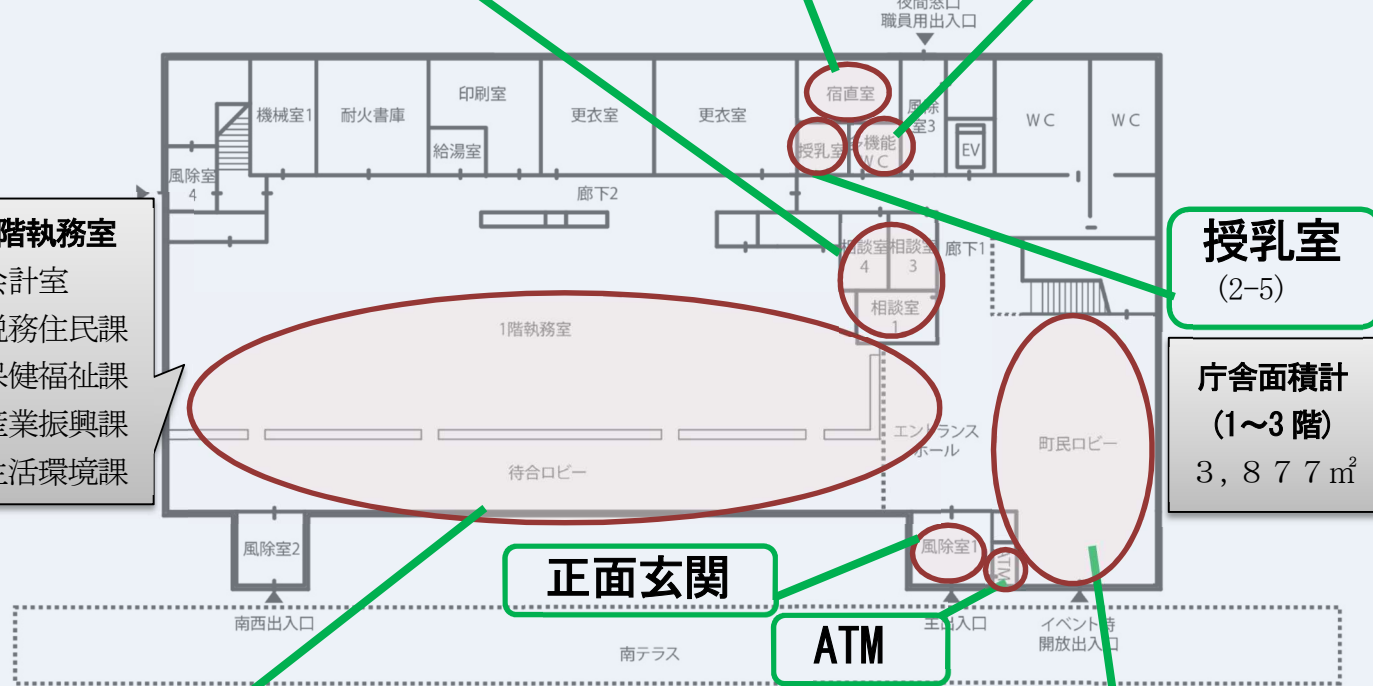
- ・ 会計室
- ・ 税務住民課
- ・ 保健福祉課
- ・ 産業振興課
- ・ 生活環境課

授乳室

(2-5)

庁舎面積計

(1~3階)
3,877㎡



窓口エリア

- 窓口の集約(2-1)
- 低いカウンター(2-2)

町民ロビー

- ゆったりと待つ、多目的に利用可能(2-1、6-1)
- 一時的な避難所(1-2)

- 1階で確定申告や期日前投票(2-2)
- 行政情報・観光情報スペース、ポスター掲示・作品展示(2-4)
- 地中熱の利用(5-3)

2階 ～会議・災害対策・政策・土木のエリア～

打合せスペース

(3-1)

庁議室/災対室

- 災害時の災害対策本部(1-2)
- 平常時は庁議室に活用(1-2)

大会議室・中会議室

- 間仕切りで多様な活用(3-1)
- 災害対策関係者の待機(1-2)

2階執務室

- ・ 総務課
- ・ 総合政策課
- ・ まちづくり推進課
- ・ 地域整備課
- ・ 上下水道課

相談室(2階)

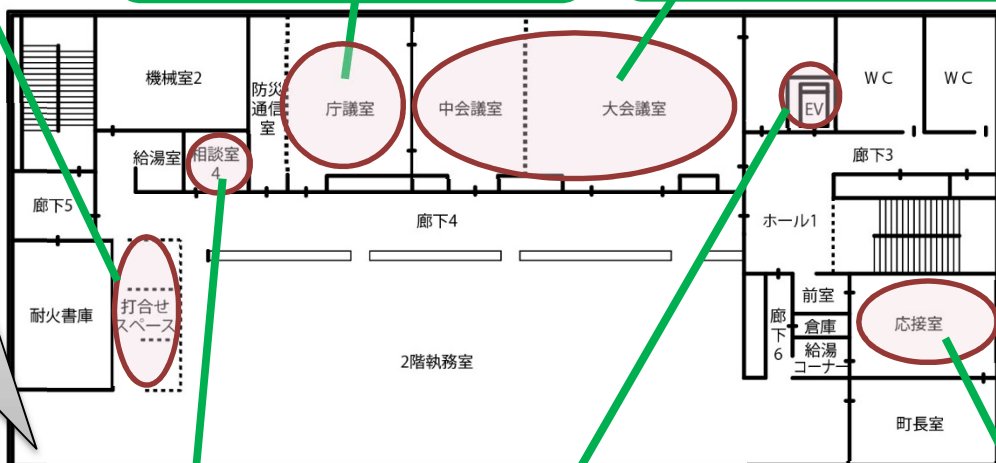
秘密性の高い相談に対応(2-3)

エレベーター

車いす利用等に対応(2-5)

応接室

町長来客時等の利用



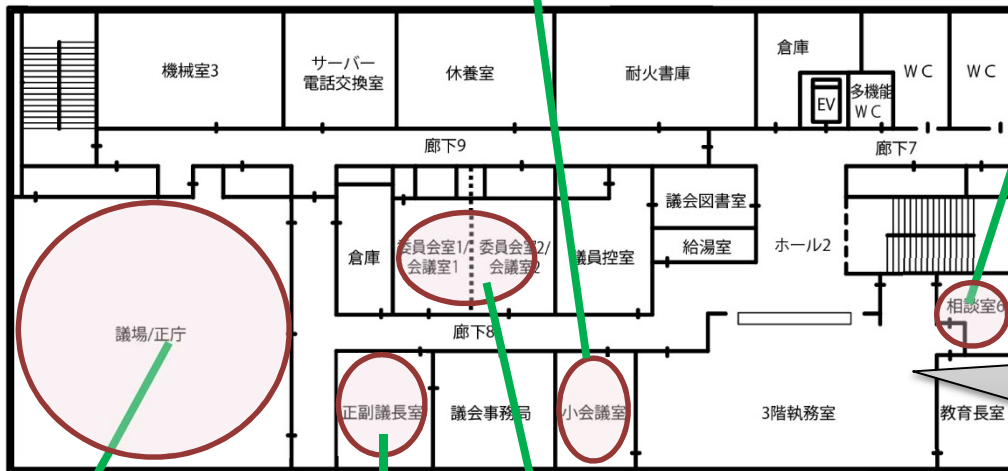
3階 ~議会・教育委員会のエリア~

小会議室

教育委員会の会議等多目的に利用(3-1)

相談室(3階)

秘密性の高い相談に対応(2-3)



3階執務室

- ・こども教育課
- ・生涯学習課

議場/正庁

- 段差のないフラットな議場(3-1)
- 多目的に利用可能(3-1)
- 景色を展望可能(6-1)

委員会室/会議室

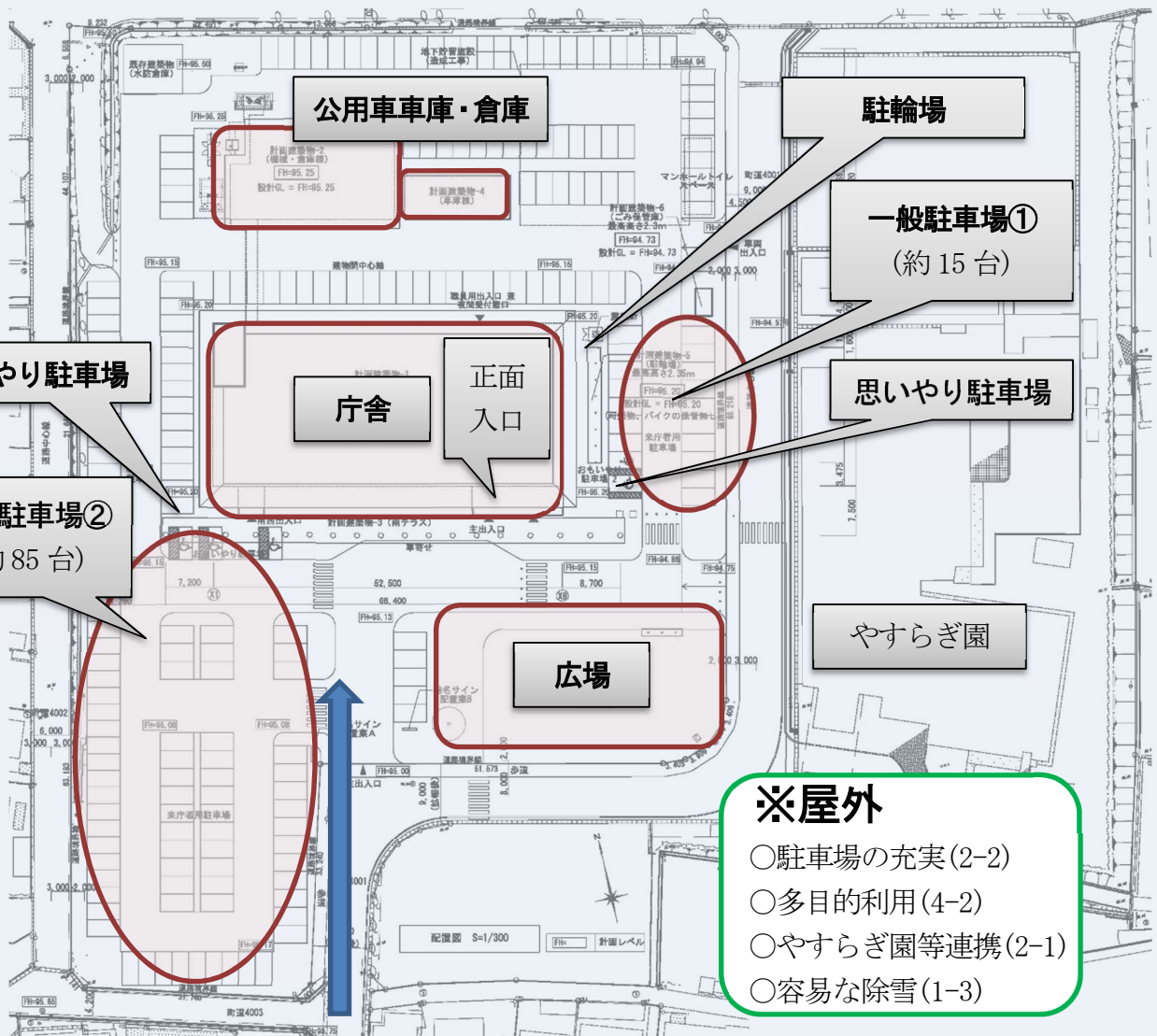
間仕切り等で柔軟な利用(3-1)

正副議長室

※屋上・倉庫

- 非常用発電(1-2)
- 太陽光発電等(5-3)
- 個別空調室外機(3-2、5-2)

屋外 ~駐車場・テラス~



※屋外

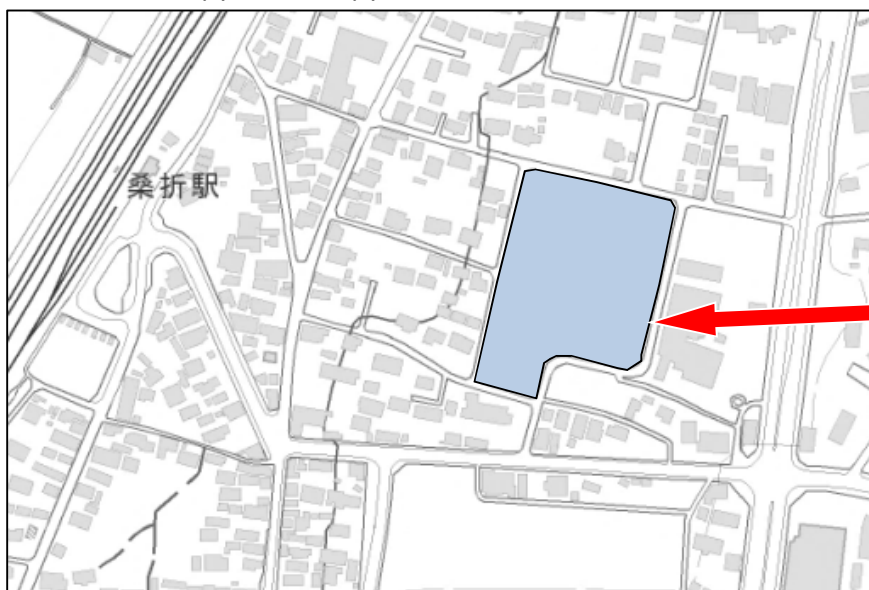
- 駐車場の充実(2-2)
- 多目的利用(4-2)
- やすらぎ園等連携(2-1)
- 容易な除雪(1-3)

お知らせとお願い：新庁舎建設地の敷地造成第1期工事を実施

旧醸芳中学校跡地（新庁舎建設地）で、下記の通り敷地造成第1期工事を実施します。期間中は作業車の出入り、作業現場から発生する音など、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 工事箇所 桑折町大字谷地字道下地内（下図参照）
2. 工事期間(予定) 平成31年2月12日～平成31年3月28日(日曜・祝日を除く)
3. 工事時間 午前8時～午後5時
(大きな音が出る作業は、午前8時30分以降に実施します。)
4. 工事内容 土工(盛土、切土、転圧)等
5. 工事業者 株式会社半沢林業建設
桑折町大字谷地字上割付12-2（電話582-2801）
6. 担当課 総務課新庁舎整備室 新庁舎整備係



工事箇所

©国土地理院 電子国土Web

※本工事は、2月6日に関係町内会に回覧・全戸配布している工事と同じものです。

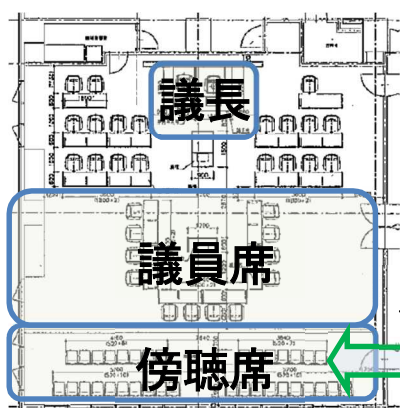
新庁舎コラム 新庁舎の6つの理念⑨

「理念3/事務効率の良い庁舎」：②議場・正庁としての多目的利用

～基本計画・基本設計の6つの理念に沿って、新庁舎建築設計の詳細をご紹介します～

3階の議場/正庁は、段差のないフラットな構造とします。議場として議会本会議等に利用する他、正庁として、町主催の式典及び大規模会議等にも利用する計画です。

①議場時



②正庁時

(町式典・会議等)

